

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月23日

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 森 茂

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03 (5957) 7661 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 山 口 清 八 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03 (5957) 7661 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 山 口 清 八 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス東北送電事業本部
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社 E T S ホールディングス中部送電事業部
(愛知県名古屋市北区清水五丁目 5 番 3 号)

株式会社 E T S ホールディングス関西営業所
(大阪府大阪市中央区東高麗橋 1 番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2019年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額31,845,035円

ロ 効力発生日

2019年12月23日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、三森 茂、榊原範昭、徳原博光、松井一彦、宮沢忠彦、山本修三、三枝利行及び川久保隆幸の8名を選任します。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉野寛記の1名を選任します。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	46,948	199	0	(注)1	可決 99.58
第2号議案 取締役8名選任の件					
三森 茂	46,994	153	0		可決 99.68
榊原 範昭	47,006	141	0		可決 99.70
徳原 博光	46,919	228	0		可決 99.52
松井 一彦	46,985	162	0	(注)2	可決 99.66
宮沢 忠彦	47,009	138	0		可決 99.71
山本 修三	47,014	133	0		可決 99.72
三枝 利行	47,037	110	0		可決 99.77
川久保 隆幸	47,040	107	0		可決 99.77
第3号議案 監査役1名選任の件					
吉野 寛記	47,033	114	0	(注)2	可決 99.76

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。